

(新) 三島市郷土資料館建設基本構想

平成 22 年 8 月

三島市教育委員会

目次

1	建設の趣旨	2
1-1	建設の背景	2
1-2	施設整備の方向	2
1-3	建設の意義と目的	3
	(参考) 現・三島市郷土資料館の概要	3
2	計画地の概要	4
2-1	計画地の位置	4
2-2	計画地の特性	5
2-3	計画地における留意点	6
3	三島市の概要	6
3-1	概要	6
3-2	三島における歴史・文化・自然資源等	7
4	新・三島市郷土資料館の基本理念	8
5	事業活動計画	9
5-1	展示事業	9
5-2	教育普及事業	10
5-3	調査研究事業	10
5-4	資料収集保存事業	11
5-5	情報交流事業	11
6	施設計画	11
6-1	施設全体として配慮すべき点	11
6-2	施設の機能及び構成	13
6-3	施設概念図	16
7	展示計画	17
7-1	展示全般に関する配慮すべき点	17
7-2	展示構成	17
7-3	展示概念図	19
8	管理計画	20
8-1	運営体制	20
8-2	開館形態	20
9	建設事業のスケジュール	20

1 建設の趣旨

1-1 建設の背景

現在の郷土資料館は、特色ある豊かな歴史を秘める三島市のすぐれた文化遺産を保存し、公開して、市民の郷土意識の高揚を図り、文化の香り高いふるさとを創生することを目的として、三島市制 30 周年の記念の年である昭和 46 年に開館した。昭和 49 年には登録博物館となり、考古、歴史、民俗、芸術、産業資料を通じて、三島市における原始から現代に至るまでの各時代の社会、生活、文化、信仰等が通観できる博物館として、活動を展開してきた。開館当初は年間入館者数が 10 万人を超え、現在まで通算して約 280 万人を受け入れてきたが、最近では年間 4 万人程度で推移している。

そのような中、平成 15 年度に実施した耐震診断において「耐震性が劣るので補強が必要である」との結果を受け、耐震補強事業を進めてきた。しかし、開館後 38 年を経過した施設は老朽化が目立ち、空調や消防設備等の大規模な改修が必要な状態である。また、貴重な文化財を適切に保存し活用していくために必要な収蔵や調査研究等のスペースが不足しており、支障をきたしている。さらには、学校教育との連携や生涯学習活動の支援、地域の賑わい創出のため、常設展示室等のあり方についても見直すべき時期に至っており、人々を惹きつける魅力的な展示空間への改変が求められている。これら設備・規模・機能の問題などがあいまって、博物館本来の機能を果たしているとは言いがたい状況にある。そのため、現在の施設に手を加えて使い続けるのではなく、新たに移転・改築した方がより費用対効果が得られるとの結論に達した。

郷土の魅力を再認識するとともに、それらを郷土の宝である子どもたちに伝えていくため、また、新たな郷土の文化を創造していくため、市民の皆様にも愛され活用される新たな博物館の建設が必要である。郷土資料館におけるこれまでの活動の成果をもとに、さらなる三島のまちの発展を目指し、21 世紀にふさわしい博物館を建設する。

1-2 施設整備の方向

上位施策である第 3 次三島市総合計画及び都市計画マスタープラン等との整合性をもった施設整備を行う。

また、建設予定地は、次の 3 つの条件を充たす場所から選定する。

- (1) 財政負担を抑えるため、買収等により新たな用地を確保するのではなく、現在市が所有している公有地で建設が可能であること。
- (2) 郷土資料館を楽寿園から独立させ、入館料を全館無料とすること。
- (3) より施設整備の効果が望める場所であること。

1-3 建設の意義と目的

新たな施設の建設に際して、現郷土資料館に備えられている諸機能を再配置するとともに、不足している博物館機能を補完することを前提としながら、より利用しやすく、市民に愛される施設を目指して、以下のような目的を設ける。

1) 【郷土愛を育む】

郷土への理解と愛着を醸成し、郷土意識の更なる高揚を図る。

2) 【博物館機能を充実する】

博物館活動の基礎となる設備・機能を適切に備えた施設整備を行い、歴史・文化・自然科学等の資料を散逸・滅失から守り、それらを有効活用して、次世代へ継承する。

3) 【知る喜びを伝える】

市民に知的レクリエーションの機会を提供し、余暇の充実を図る。

4) 【協働と交流を図る】

地域の関連施設や団体等との連携を通して、賑わいの創出や地域活性化を目指す。

(参考) 現・三島市郷土資料館の概要

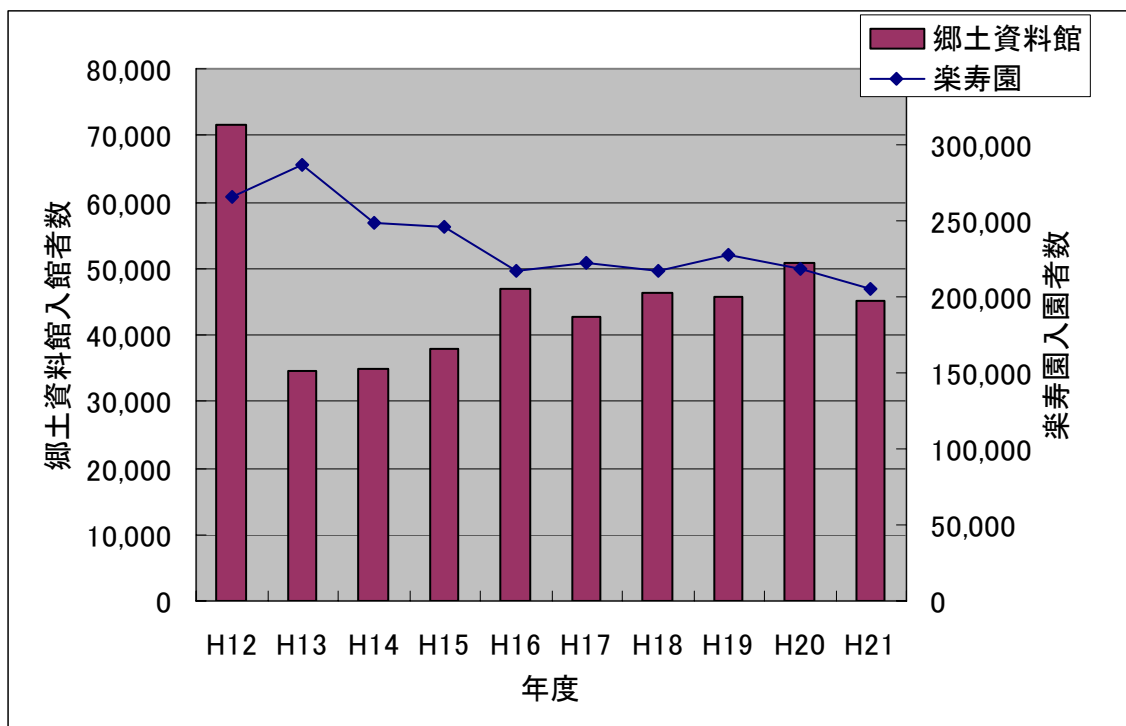
開館 昭和46年10月5日
 構造 鉄筋コンクリート造 3階建て
 延床面積 893.12 m²
 1階：288 m²
 事務室、会議室、企画展示室
 2階：302.56 m²
 生活文化の常設展示室、収蔵庫
 3階：302.56 m²
 通史の常設展示室、収蔵庫



入館者数

年度	郷土資料館 入館者数 A	楽寿園入園者数 B			比率 A/B
		有料入園	無料入園	合計	
H21	45,200	111,808	92,825	204,633	22.09%
H20	50,888	121,041	97,173	218,214	23.32%
H19	45,760	130,672	96,969	227,641	20.10%
H18	46,226	126,842	89,622	216,464	21.36%
H17	42,667	136,386	86,356	222,742	19.16%

【最近 10 年間の郷土資料館及び楽寿園の入場者数の推移】



※ 平成 13 年度からは、館入口にセンサーを設置し入館者数のカウントをおこなっているが、それ以前は、楽寿園入園者数から推定した入館者数である。

2 計画地の概要

2-1 計画地の位置

計画地は、三島市一番町 19 番 3 号とする。三島市立公園楽寿園の駅前口に面し、現・三島市郷土資料館の北東約 200m の位置にある楽寿園内の小浜の森を予定する。楽寿園とは別に、直接入館できる進入路を新たに設ける。





2-2 計画地の特性

計画地がある三島市立公園楽寿園は、東海道新幹線及び東海道本線のJR三島駅南口及び伊豆箱根鉄道駿豆線の三島駅に近接し、うっそうとした森に囲まれた広さ約71,850㎡の自然豊かな公園である。ここは、小松宮彰仁親王が明治23年に別邸として造営されたもので、昭和27年から三島市の市立公園となった。近年、湧水は減少しているが、小浜池やせりの瀬など天然池泉に富士山の雪解け水が湧き出す景観は素晴らしいものがあり、この湧水と周囲の自然林からなる庭園は昭和29年3月20日付けで国の天然記念物及び名勝に指定された。

園内には、約1万4千年前の富士山の噴火の際に流れ出た溶岩（三島溶岩流）の上に実生した樹木のほか、小松宮彰仁親王の別邸造営時に植えられた樹木と合わせて160種以上の樹木が生育し、30種類以上の野鳥を観察することができる。その他にワラビー、プレーリードッグ、リスザルなどがいるどうぶつ広場、のりもの広場、県・市指定文化財の「楽寿館」、公園食堂などがある。四季を通じて幼児から大人まで楽しめる公園として親しまれている。

2-3 計画地における留意点

こうした計画地に建設される新・三島市郷土資料館には、以下のような点に留意する必要がある。

- 1) 国の天然記念物及び名勝に指定されている市立公園内の施設であることを踏まえ、両施設が相乗効果を発揮できるよう、周辺環境や景観、歩行者動線に十分配慮した施設とする。
- 2) 富士・箱根・伊豆の玄関口である三島駅に近接するという立地の特性を生かした施設とする。
- 3) 市民に愛され、また市外から訪れる人々も惹きつける、子ども、障がい者、高齢者等だれもが気軽に訪れることができるユニバーサルデザインをとり入れた憩いの施設とする。

3 三島市の概要

3-1 概要

三島市の自然的位置は、東経 138 度 57 分、北緯 35 度 07 分にある。静岡県の一部、古くは相模・駿河両国の交界地域である伊豆半島の基部に位置する。伊豆は日本列島の中部にあるので、比較的古くから開けて数多くの史跡を留め、伊豆国として東海道 15ヶ国の一つに数えられていたが、三島はその伊豆国の中心地であった。東は天下の嶮とうたわれた箱根連山が連なり、北には日本の象徴ともいべき霊峰富士がそびえている。西は沼津市に接し、南は狩野川平野が展開し、さらにその先には修善寺や伊豆長岡といった伊豆の温泉郷が連なっている。

三島には旧石器時代から人々が居住しており、市内初音ヶ原遺跡からはこの時代の土坑が多く発見されていることから箱根西麓を中心に生活していたことがわかる。奈良時代には国府及び国分寺が建立され、伊豆国における政治・文化の中心地であった。近世においては交通の要衝として広く知られていた。これは、東海道五十三次の宿場として栄えていた頃、箱根山東麓の小田原に対して西の関門という重要な位置を占め、下田街道や甲州（佐野）街道の分岐点でもあったことにより、人馬の往来が頻繁であった。明治 22 年に東海道本線が開通してからは、御殿場線を東海道本線が通っていたため三島に停車場は設置されず、宿場で賑わった往時の面影を失ってしまったが、大正 8・9 年には野戦重砲兵連隊を誘致し、さらには昭和 9 年丹那トンネル開通によって現在の三島駅が設けられ、町は徐々に賑わいを取り戻していった。戦後、野戦重砲兵連隊の跡地は日本大学を始めとした文教地区に生まれ変わり、文化都市にふさわしい顔へ変貌を遂げようとしたが、高度経済成長期の昭和 39 年には三島を含む東駿河湾一体にコンビナート進出が計画される。これに対して

市民の間では各地で反対運動が沸き起こり、大きな市民運動となった結果、進出を阻止するに至った。そして昭和 44 年には東海道新幹線の三島駅が開設されると、東京から 1 時間の通勤圏内に入ると同時に、伊豆の玄関口、交通の結節点、狩野川流域の物資の集散地など多様な役割を担うこととなる。新幹線や東名高速道路などの交通網の発達により、同じ県内の静岡市・浜松市に比べ、東京・横浜といった京浜地方との距離が著しく縮まった。また三島駅を交通の基点として、伊豆箱根鉄道が修善寺まで延び、バス交通は、東は箱根、北は御殿場に通じて富士・富士五湖・甲府方面に連絡し、西は沼津を経て伊豆半島西岸に、南は中伊豆の温泉地帯を経て下田・伊東に至り東海岸と連絡している。

このように、三島は丹那トンネル開通後著しい発展を遂げ、市域の拡大もこれに伴っている。昭和 10 年に境を接した北上村が旧三島町に編入され、同 16 年には東南に続く錦田村を併せて市制が施行された。第二次大戦後の昭和 29 年には更に中郷村を併合、市域は東西約 11.1 km、南北約 13.2km で、箱根山の西側斜面、箱根愛鷹間の扇状地（三島・沼津平野）、狩野川平野にわたり、その面積は約 62.13 k m²となり現在に至る。

最近では「街中がせせらぎ事業」などを通じてまちの賑わいを創出すると同時に、都市環境の保全にも町全体で積極的に取り組んでいる。

3-2 三島における歴史・文化・自然資源等

三島における主な歴史、文化、自然資源等を挙げる。

(1) 市内の指定文化財

指定区分	数	主な文化財
国指定	26	国宝工芸 梅蒔絵手箱（三嶋大社） 国宝工芸 薙刀銘備前国長船住人長光造（佐野美術館） 重文絵画 絹本著色 日蓮上人像（妙法華寺） 史跡 山中城跡 ほか
県指定	10	無形民俗 三島囃子 史跡 向山古墳群 絵画 楽寿館・楽寿の間絵画 ほか
市指定	43	工芸 三四呂人形 天然記念物 愛染院跡の溶岩塚 考古資料 市ヶ原廃寺の塔心礎（祐泉寺） ほか
計	79	（詳細は、巻末の別表のとおり）

（平成 22 年 3 月現在）

(2) 連携を推進すべき市内の主な関連施設等

- ・ 三嶋大社（宝物館を含む）
- ・ 佐野美術館（隆泉苑を含む）
- ・ 三嶋暦師の館
- ・ 向山古墳群
- ・ 国立遺伝学研究所
- ・ 順天堂大学保健看護学部
- ・ 箱根旧街道
- ・ 間眠神社
- ・ 龍澤寺
- ・ 長円寺
- ・ 源兵衛川
- ・ 松毛川
- ・ 三嶋梅花藻の里
- ・ エコセンター（旧三嶋測候所庁舎）
- ・ ふるさと人物碑
- ・ 農兵節
- ・ 楽寿園（楽寿館、小浜池を含む）
- ・ 大岡信ことば館
- ・ 山中城跡
- ・ 伊豆国分寺跡
- ・ 日本大学国際関係学部
- ・ 民間企業・事業所等
- ・ 一里塚
- ・ 三石神社
- ・ 妙法華寺
- ・ 林光寺
- ・ 蓮沼川
- ・ 看板建築
- ・ 中郷温水池
- ・ 野戦重砲兵連隊跡
- ・ 桜川水辺の文学碑
- ・ 三嶋囃子

ほか

(3) 現・三島市郷土資料館における収蔵品

考古・歴史資料	23,284 点	
民俗資料	5,525 点	
美術資料	146 点	
自然科学資料	29 点	計 28,984 点

4 新・三島市郷土資料館の基本理念

新たに建設する郷土資料館については、以下の6項目の基本理念に基づき整備する。

1) 【資料館から博物館へ】

三島の歴史・文化・自然等を網羅する「郷土の総合博物館」として、市民を惹きつける魅力ある博物館を目指す。

2) 【見せるから魅せるへ】

歴史・民俗等の実物資料を通して、その背景にある恵まれた自然環境、連綿と続いてきた人々の営み、みずみずしい感性を体感できる展示を展開し、現在につながる三島のまちの特色・魅力を発信する。

3) 【いまから100年後の未来へ】

郷土の歴史・民俗等の資料の調査・研究を行い、収集し、その適切な活用と保存

を図る。

4) 【点から面へ】

市内外の史跡や文化・教育施設等と連携して、市民の知的欲求を刺激する機会を提供し、人々をまちへ誘う活動を展開する。

5) 【ここから世界へ】

多くの人々に広く活用されるよう配慮された施設機能を備え、何度でも気軽に訪れ楽しく余暇を過ごすことができる憩いの場、集い学びあう場となるよう、施設を運営する。

6) 【現館から新館へ】

利用者や収蔵品に配慮しながら、自然にもやさしい環境負荷の少ない効率的な施設の維持管理を行う。

5 事業活動計画

新・三島市郷土資料館は、様々な年代の市民や近隣地域住民のほか、その立地の特性から観光客も多く訪れることが予想される。それら利用者に対し、博物館法に基づく活動を基本として、大きく区分して次の5つの事業を展開する。

- (1) 展示事業
- (2) 教育普及事業
- (3) 調査研究事業
- (4) 資料収集保存事業
- (5) 情報交流事業

これらの事業は互いに関連し合い、総合的なサービスとして提供できるよう展開する。

5-1 展示事業

利用者と館との直接的な接点として最も重要な事業であり、つぎのような活動の展開によって充実をはかる。

- 1) 「郷土の総合博物館」として、三島のまちの特色・魅力を伝える展示を行う。
- 2) 三島の歴史・文化・自然等についての興味と理解を深め、郷土について自発的に学習するきっかけとなるような展示を行う。
- 3) 市内全域に点在する史跡や他の教育・文化施設等へ導くオリエンテーション機能をもつ展示を行う。
- 4) 固定的ではなく、館の調査研究・資料収集保存事業等の成果や、市民の学習活動の成果、市民のニーズ等を反映しながら、成長・進化を続けられる展示とする。
- 5) 常設展示はもちろんのこと、企画展示及び野外展示、あるいは他施設との連携も含め、多彩な展示を行う。

- 6) 展示全体を通じ、市民から寄せられた資料を活用したり、市民による展示企画を採り入れるなど、市民が参加できる展示、市民と結びついた展示を目指す。

5-2 教育普及事業

新・三島市郷土資料館では、学校教育との連関や展示事業の補完など、郷土学習の更なる充実を図るとともに、ボランティアの育成などにより、館運営への市民の積極的な参画を目指す。

(1) 学校教育との連関

市内小中学校等、学校団体の利用を促進する。児童・生徒向けに、学校と連携して学校の教育カリキュラムに関連した団体学習プログラムを開発したり、市内の史跡や関連施設を含めた学習コースを設けたりする。これらの企画は、充実した校外学習のために、学齢や滞在学習時間に応じて複数用意する。

また、学校の教育現場においても博物館の情報・資料が利用できるサービス事業を行う。さらには、学校教職員に向けて、館の活用方法や学習効果についての情報提供を行う。

(2) 展示事業の補完

学芸員等による展示解説を行い、観覧者の気づきを誘発し学習を深めるための接点を多く持つようにする。

また、展示から答えを見つけ出すクイズ等、楽しみながら学習活動ができるワークシート等の補助教材を作成・配布し、展示観覧の見どころの提示、気づきの誘発を図る。難易度の違うもの、多様なテーマのものなどバリエーションを用意し、来館のたびに違う視点で展示を見ることができるよう工夫する。

さらに、個人あるいは団体での学習活動に、展示資料やデータベース・図書等を利用できるよう、展示・情報提供が一体化した学習スペースの設置を検討する。

(3) 生涯学習の支援

市民等の自発的、主体的な学習活動を支援する。各種講座・教室・講演会等の開催や郷土史等の学習グループ・団体への活動支援を行うとともに、博物館活動を発展させていくため、館の解説ボランティア・運営ボランティアの育成及び活用を行う。

また、子どもたちが直接自由に資料に触れる、あるいは実験しながら体感的に楽しく学習できる場を設ける。歴史の予備知識が十分でない児童でも親しむことができる内容とする。展示観覧や市内の史跡等の学習とも関連性をもたせ、相乗効果を高める。

5-3 調査研究事業

展示、教育普及事業等の活動を展開するための基礎となる、三島における考古、

歴史、民俗、芸術、産業、自然科学に関する調査及び研究を行う。また、館全体として効果的な教育・学習のサービスが提供できるよう、博物館学等についての調査研究にも努める。

5-4 資料収集保存事業

三島における原始から現在に至るまでの歴史、文化、自然科学等に関する有形・無形の文化財及び資料を系統的に収集・保存する。

収集した資料は体系的に整理し、適切な温湿度に調整・管理された環境のもとで保存する。また、収蔵資料のデジタルデータベース化を進め、ホームページ等で一般に公開し、調査研究等に活用できるよう環境を整える。

5-5 情報交流事業

機関誌、企画展示図録、研究紀要等の刊行物及び収蔵資料のデジタルデータベースなど、館が蓄積した情報や調査研究によって得られた成果について、来館者にとどまらず、広く社会に公開・発信するための事業を行う。他館等との情報交換・集積、資料の検索・閲覧を可能とし、レファレンス機能の充実を図る。その一方で、インターネット等を通じて市民が参加できるコンテンツの展開を検討する。

また、館の概要や事業・イベント等を積極的に広報し、利用の促進を図る。

6 施設計画

新・三島市郷土資料館はJR三島駅南口から徒歩約3分の楽寿園の駅前口に面し、利用者が気軽に訪れることができるよう楽寿園とは別に、直接入館できる進入路を新たに設ける。この立地を生かした事業展開・施設運営により年間10万人の利用者を目指して、次のような施設を計画する。

構 造 鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階建て
延床面積 1,500 m²程度

6-1 施設全体として配慮すべき点

より多くの人々に利用される施設となるよう、以下の点に留意する。

- 1) 現在の施設の問題点、支障をきたしている点などを解消する。

例) 【会議室】

室の2/3程度のスペースは、蔵書及び刊行物の書庫、資機材の倉庫、職員の変更室として転用されているため、活用できるスペースが限られている。その限られたスペースも、企画展の準備作業及び打合せ、資料の調査及び仮置き、外部の方の資料閲覧、郷土史研究サークルの活動等で常時利用してお

り、館内に各々の専用スペースがないことが事業活動の支障をきたしている。

【展示室・収蔵庫】

資料のための適切な保存環境が整っていないため、館蔵資料の虫損・経年劣化・破損・汚損等が懸念されるばかりか、企画展の際に資料の借用条件を充たすことができなかつたり、資料の寄贈・寄託が受け入れできないこともある。また、収蔵スペースの不足のため、旧北上公民館や西小学校の余裕教室に仮置きしている。

- 2) 来館者、資料、スタッフの主要な3つの動線が可能な限り交錯せず、明確であることを前提に各部門のゾーニングを行う。
- 3) 来館者にとってわかりやすく魅力的で、スタッフにも使いやすい平面・立面を計画する。
- 4) 館全体として総合的なサービスが提供できるよう、必要に応じて各室がフレキシブルに変形あるいは一体利用できるよう工夫する。
- 5) 資料の褪色、経年劣化、破損等等を防ぐため、建築物から発生する汚染因子、有害物質を最小限に抑えるよう、使用する建築材料については十分に検討するとともに、防虫・防火・防災・防犯等の対策を十分に講じる。
- 6) 施設運営に負担がかからないよう、ランニングコストを抑える手段を講じる。
- 7) 多くの人々にひらかれた施設となるようユニバーサルデザインを採用する。
- 8) 新・三島市郷土資料館の入館者がスムーズに楽寿園へ入園できるよう利用者動線を工夫すること。

6-2 施設の機能及び構成

新・三島市郷土資料館は資料の保存・展示・調査研究、教育普及など、現郷土資料館では不十分であった諸機能を充実させ、以下の設備等を設ける。

(単位：m²)

役割	室の名称	現館	新館	機能等
展 示	常設展示室	384		体験スペース含む
	企画展示室	128		
	展示準備室	0		展示用具、資器材等収納含む
教育普及	多目的ホール	64		講座、ワークショップ、会議用
	情報コーナー	0		図書・視聴覚資料の閲覧、書庫等含む
調査研究 収集保存	一般収蔵庫	128		
	特別収蔵庫	0		調温湿設備の充実
	資料整理室	0		写場含む
	調査研究室	0		
	トラックヤード	0		4t ロングトラックの搬出入口、屋根付
	荷解き場	0		
管理運営	事務室	32		打合せ室、給湯室、更衣室含む
	ボランティアスタッフ室	0		
	機械室	0		
共 用 サービス	エントランス	32		
	休憩スペース	0		喫茶可能とする
	トイレ	16		一般、多機能トイレ
	エレベーター	0		来館者用、収蔵品運搬用の2系統
	階段・廊下等	109		
合計		893	1,500	

※新館の諸室の規模については、延床面積 1,500 m²程度を上限として、今後、施設の平面計画及び立面計画をする過程で検討していく。

(1) 展示部門

【常設展示室】

用 途 館蔵資料による常設展示

設備等	展示物に最適な温湿度・照度等の展示保存環境、永く魅力的な展示空間であるよう考慮された展示室の形状・天井高・照明等の設備、資料が効果的に展示できる展示手法にふさわしい空間構成、部分的・周期的な展示替えに対応できる使いやすく可変的な空間、子どもにも親しみやすい室内の明るさ・見通し等
配 置	メインエントランスからわかりやすい位置

【企画展示室】

用 途	館蔵及び借用資料による企画展示
設備等	重要文化財クラスの貴重な資料の展示にも支障のない展示保存環境、来館者の混雑や頻繁な資料・資機材の出入りに対応した設備
配 置	常設展示室を経由せず直接到達でき、かつ密接に関係する位置

【展示準備室】

用 途	ポスター・看板・キャプションなどの作成、展示ケース・展示器具の保管
配 置	各展示室及び収蔵部門と資料が容易に搬出入できる位置

(2) 教育普及部門

【多目的ホール】

用 途	各種講座・講演会・ワークショップ等の開催（催事がないときは来館者や市民へ開放する）
設備等	80名収容可能、室の大きさを調整できる可動間仕切り、映像・音響機器

【情報コーナー】

用 途	館刊行物・蔵書、映像資料等の閲覧・検索、まちの概要や見どころの紹介
配 置	メインエントランスから体験スペースへの動線上とし、展示の導入部の役割を果たす。来館者が休憩を兼ねて利用することも想定する。

(3) 調査研究・資料収集保存部門

資料が搬入口から資料整理室や調査研究室を経由し、収蔵庫あるいは展示室、展示準備室に置かれるまでの動線が単純明快で、それぞれの作業が円滑にできるよう、通路、資料運搬用エレベーター、各室を配置する。

【一般収蔵庫・特別収蔵庫】

用 途	資料の保存
設備等	前室、恒温恒湿となるように配慮された天井・壁・床材、積載荷重や耐震等を考慮した台・棚、十分な収蔵スペース（中2階を設ける）、窒素ガスの消防設備、特別収蔵庫は特に吸脱湿性能を考慮

した内装及び24時間空調

【調査研究室】

用途 資料の調査・研究、情報整理
設備等 資料を閲覧・調査するためのスペース及び設備、外部の研究者等にも対応

【資料整理室】

用途 搬入した資料の計測、記録写真の撮影、燻蒸を行うまでの仮置き
設備等 水洗、泥落としなどを行う流し場、写場、作業台
配置 搬出入口近くで外部でも作業できる位置

【トラックヤード・荷解き場】

用途 資料等の搬出入口、荷解き
設備等 4 t ロングのトラックに対応可能な開口高さ・広さ、テーブルリフト、車両の排気ガスの換気対策（換気口、シャッター等）

(4) 管理運営部門

館全体の防犯・防災等の危機管理、空調等の設備関係の集中管理、施設運営のための庶務経理、広報事務を行う事務室を設ける。打合せ室、給湯室、更衣室の機能も含めたスペースとする。

その他にボランティアスタッフ室、機械室を設ける。

(5) 共用・サービス部門

建物の外観及びアプローチは、楽寿園の自然に溶け込みながらも、館に人々を惹きつけるよう考慮し、日常から非日常へ誘う演出を施す。楽寿園駅前口及び楽寿園内側の双方に出入口及び風除室を配置する。また、楽寿園は有料施設であることを考慮しながら、自然な流れで楽寿園と行き来できるよう工夫する。

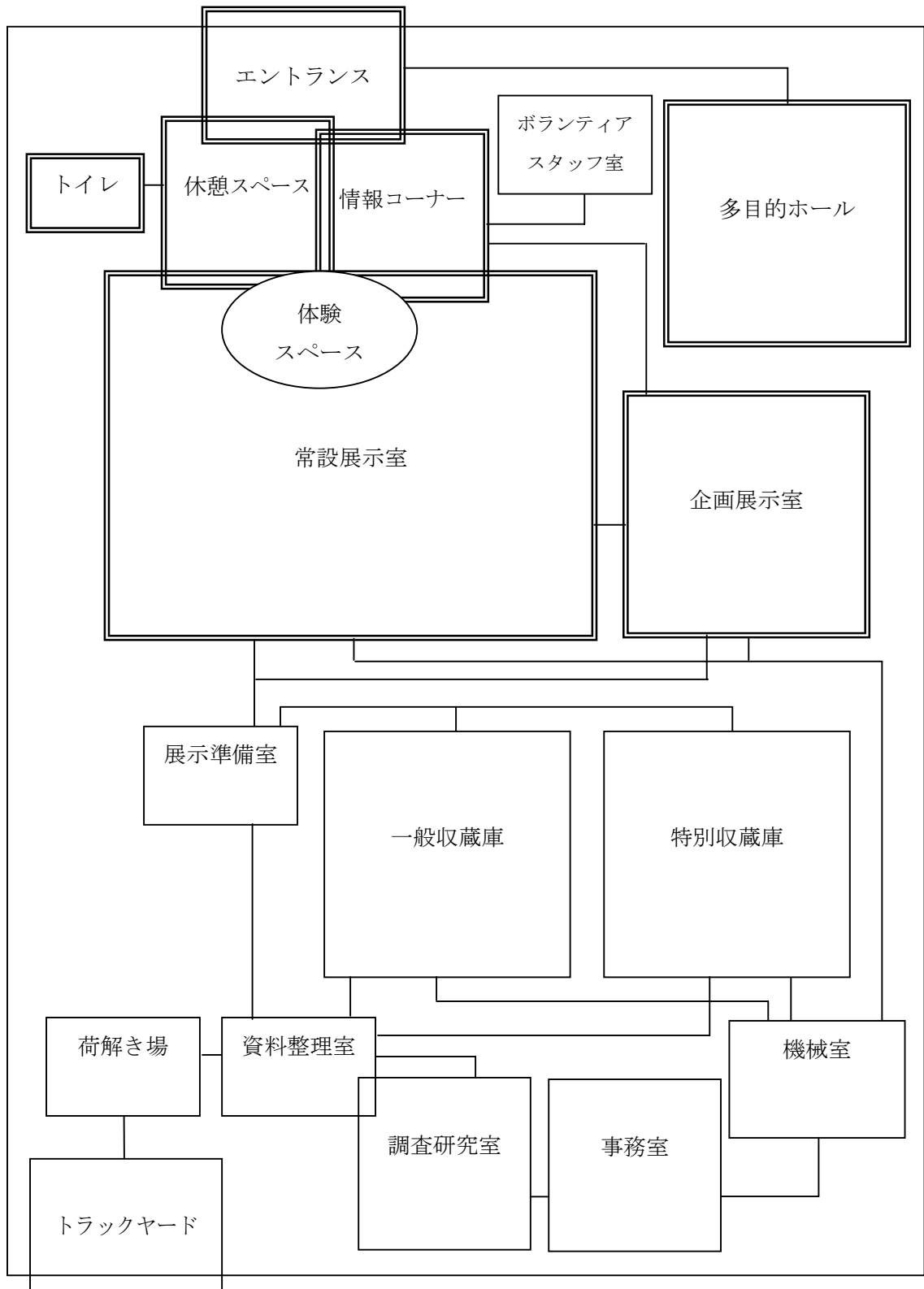
メインエントランスは来館者をあたたかく迎え入れるため、特に空間のボリューム、採光・照明等の視覚効果に配慮する。来館者の管理が容易な位置に案内カウンターを設置する。

メインエントランスに続いて、来館者が休息や歓談できるベンチや椅子、テーブル等を配置した休憩スペースを配置する。また、来館者の参加型事業や館の催事の広報、三島のまちの概要や市内外の関連施設等の紹介をするための掲示板等を設置する。情報コーナー及び常設展示室とのつながりに配慮する。

多くの人々に広く利用されるやさしい施設となるよう、ユニバーサルデザインのトイレ、階段、スロープ、エレベーター、案内板等を設置する。

6-3 施設概念図

施設の機能及び構成、規模等から、下図のとおり施設概念図をまとめる。



7 展示計画

「郷土の総合博物館」として、約3万点の館蔵品を中心に数多くの資料を有機的に結びつけ、来館者にまちの特色や魅力が伝わるような展示を目指す。また、多くの市民の声が参画できる展示を目指し、以下のような展示を計画する。

7-1 展示全般に関する配慮すべき点

来館者にとって見応えがあり、何度も訪れても見飽きない展示を行うため、以下の点に留意する。

- 1) 学術性を備えた深みのある内容を、幅広い利用者層が理解できるよう表現すること。
- 2) 予備知識や興味の多寡に関わらず、魅力が感じられる展示手法をとること。
- 3) 「見せる」だけでなく、「くらべる」「ためす」「みつける」などの動きを誘う仕掛けを工夫して、好奇心や興味・関心を引き出し、「たず（訪・尋）ねる」「調べる」「考える」「表現する」など自発的な知的活動につながる展示を行うこと。
- 4) 実物資料の展示を重要視しながら、それを補完する二次資料を効果的に展示すること。
- 5) 展示内容や展示手法の更新を行い、成長・進化を続けられる展示とすること。
- 6) 様々な利用者に対応するため、点字や外国語の解説等の採用も検討すること。
- 7) ワークシート等を利用しながらの展示観覧を想定して、展示什器の設計に配慮した空間設定とすること。

7-2 展示構成

来館者にまちの特色や魅力を伝え、知る喜びを体感できるよう、以下のような展示内容及び展示手法を採り入れた展示構成とする。

- (1) 導入展示 ……メインエントランス、休憩スペース及び情報コーナー

建物に入るアプローチから、メインエントランス、休憩スペース及び情報コーナーを通して、体験スペース、常設展示室へ至る過程も展示空間と捉え、館全体から楽寿園、さらにはまち全体へとつなぐ導入部分としての役割を果たす。人々が心地よく足を踏み入れ、三島のまちに興味と親しみをもってもらうための展示を行う。

導入展示の内容例：

- ア) 個々の建物が確認できる程度の市内全域の航空写真を床面に展示し、壁面には、まちの見どころや催事のリーフレット・チラシ等を配架する。
- イ) 館を発着地点として、楽寿園の見どころを巡るスタンプラリーを設ける。
- ウ) 三四呂人形をはじめとする市指定文化財、あるいは企画展示に関連した資料などを展示する。

(2) 常設展示 ……常設展示室

【体験スペース “あそびっこ・まなびっこ”】

近い過去の民俗資料を展示し、観覧者に自由に触れたり使ったりして楽しむでもらうことで、現在から過去、非日常へと無理なく頭を切り替え、つづく展示への好奇心を喚起する役割を果たす。また、小学校での社会科の授業内容等を踏まえ、昔の暮らしを体験できるスペースとする。一緒に訪れた家族や友達との会話を引き出すような空間づくりを行う。

展示内容の例：

- ア) ボランティアを配置して、展示する民具・農具等の説明や三島の昔話の紹介をする。
- イ) 当月の三嶋暦を展示し、季節に応じた飾り付けや行事の紹介をする。
- ウ) 人々の暮らしぶりや生活の知恵、コミュニティのつながり等を体感してもらう。
- エ) 民俗資料の収蔵展示を行い、様々な資料を見つける喜びと懐かしさを感じてもらう。

【みしまのルーツを探る】

原始から現代までの歴史を通観する。例えば、「三島」の地名にちなんで3つのキーワードを設定し、それらを手がかりに、1つの時代区分あるいはいくつかの時代区分にまたがる歴史ものがたりをたどることができるなど、幅広い利用者層にわかりやすく印象に残る展示を行う。

歴史資料を中心に実物資料を有機的に組み合わせて展示する。観覧者が資料と現在の都市環境や日常生活を照らし合わせて考えることができるよう工夫し、交流が栄えてまちが発展してきた経過、郷土で育まれてきた人々の感性や気質などの背景には、三島の恵まれた自然環境、いまに続く人々の営み、歴史的な出来事や人物などに目を向け、郷土への愛着と誇りを感じられる内容とする。

受動的に「見る」だけでなく、「くらべる」「ためす」「みつける」などの仕掛けを行い、自ら興味・関心をもって楽しく学ぶことができる場となるよう、展示手法や空間構成などを工夫する。

(3) 企画展示 ……企画展示室

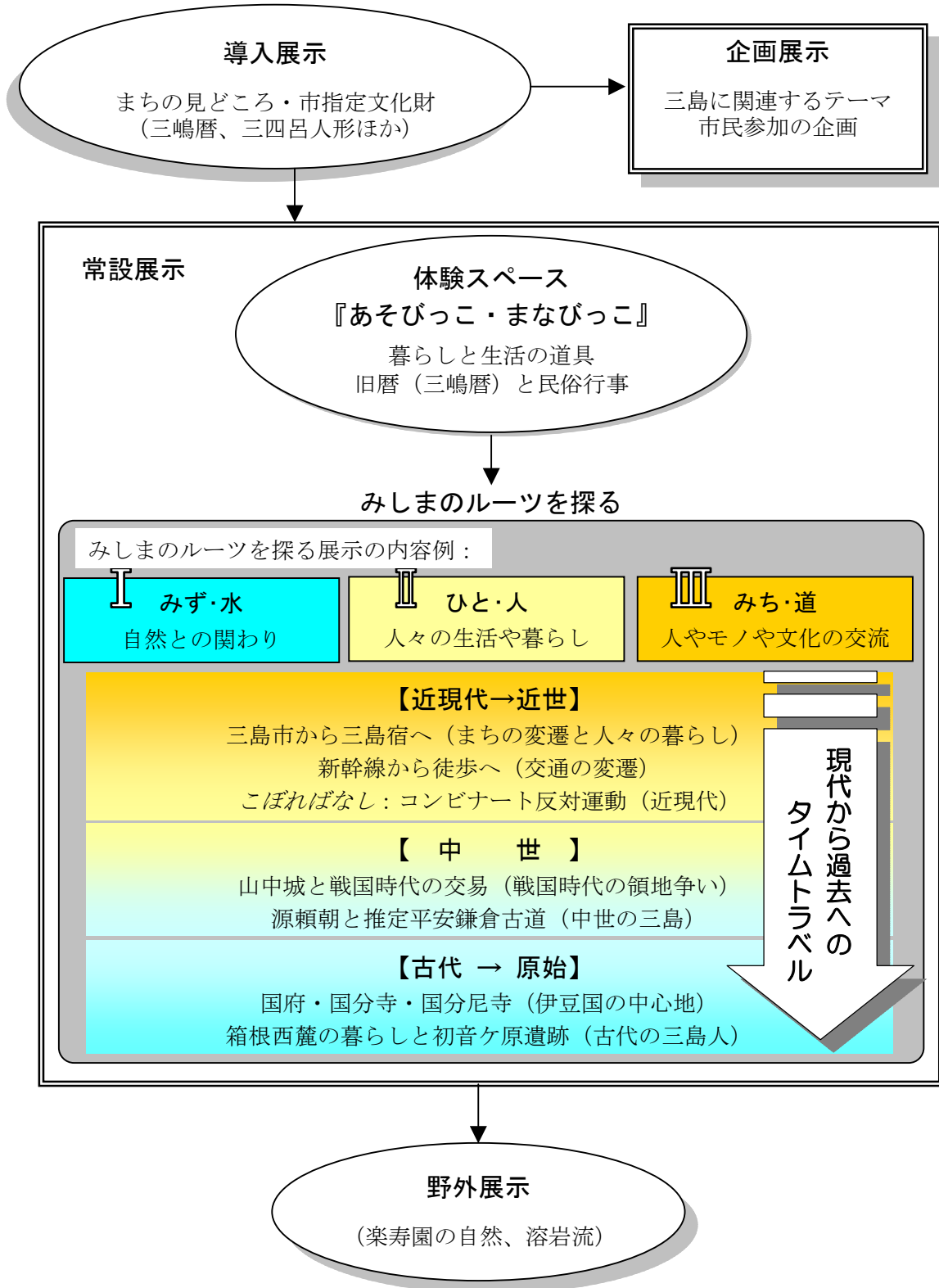
年に3～4回、三島に関連する人物・場所・モノ・出来事などからテーマを設定し、借用資料を含め様々な観点からの企画展示を行う。また、市民による展示企画を採り入れるなど、市民参加の展示に対応する。

(4) 野外展示 ……芝生広場、楽寿園内

屋外の芝生広場周辺を活用し、大型の資料を展示する。また、楽寿園全体を自然科学資料の野外展示として捉える。

7-3 展示概念図

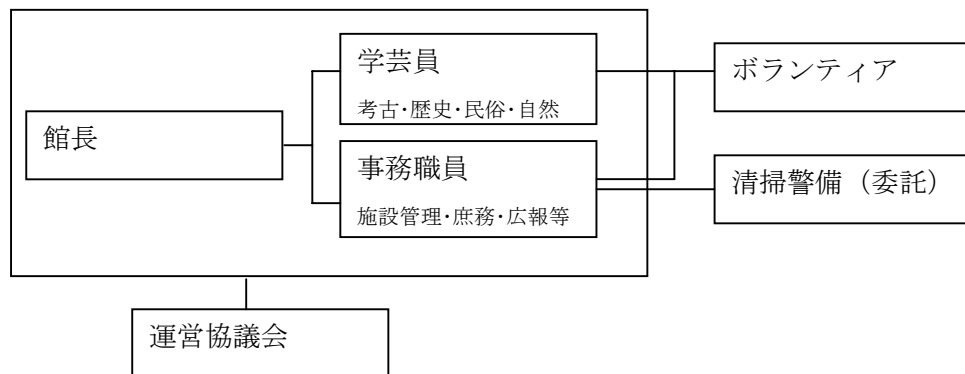
展示構成等を踏まえ、以下のとおり展示概念図としてまとめる。



8 管理計画

8-1 運営体制

館の運営は三島市の直営で行う。ただし、施設の清掃・警備等の業務については、外部への委託を行う。また、市民等からボランティアを募り、一定の研修の後、展示室等での解説・学習指導、講座やワークショップ開催時の運営補助に携わってもらう。



8-2 開館形態

(1) 入館料

全館無料とする。

(2) 休館日

年末年始を除き、基本的に週1日の休館日（毎週月曜日等）を設けることとするが、楽寿園の開園日や地域の行事等にあわせ、可能な限り開館するよう努める。

(3) 開館時間

季節にあわせた開館時間の変動、地域の行事等にあわせた開館時間の延長など、立地環境に考慮しながら市民等のニーズに応える柔軟な開館日時を検討する。

9 建設事業のスケジュール

平成21年度	建設予定地の検討
平成22年度	基本構想の策定、建築基本設計・実施設計、展示基本設計・実施設計
平成23年度	建築工事
平成24年度	建築工事、展示工事、移転作業 ⇒ 開館

(別表) 市内の指定文化財一覧表

平成22年4月1日現在

区分	番号	種別	名称	員数	所有者 所管	所在地	指定年月日	管理 番号
国 指 定	1	国宝工芸	梅蒔絵手箱	1具	三嶋大社	大宮町	S27.11.22	1
	2	国宝工芸	薙刀 銘備前国長船住人長光造	1口	佐野美術館	中田町	S32.2.19	2
	3	重文工芸	太刀 銘宗忠	1口	三嶋大社	大宮町	M45.2.8	3
	4	重文工芸	脇差 銘相模国住秋義伊豆三嶋大明神奉 拜佐藤松千代貞成	1口	三嶋大社	大宮町	T9.4.15	4
	5	重文工芸	短刀 銘三嶋大明神他人不与之 貞治三年藤原友行	1口	三嶋大社	大宮町	M44.4.17	5
	6	重文工芸	刀 無銘吉岡一文字	1口	佐野美術館	中田町	S35.6.9	6
	7	重文工芸	太刀 銘長元	1口	佐野美術館	中田町	S27.3.29	7
	8	重文工芸	太刀 銘真守	1口	佐野美術館	中田町	S28.11.14	8
	9	重文工芸	短刀 銘国光	1口	佐野美術館	中田町	S32.2.19	9
	10	重文工芸	刀 無銘正宗	1口	佐野美術館	中田町	S36.2.17	10
	11	重文工芸	刀 朱銘義弘(名物松井郷)本阿(花押)	1口	佐野美術館	中田町	S29.3.20	11
	12	重文工芸	刀 金象嵌銘備前国兼光(名物大兼光) 本阿弥(花押)	1口	佐野美術館	中田町	S34.6.27	12
	13	重文工芸	秋草文黒漆太刀拵 中身銘豊後国行平作	1口	佐野美術館	中田町	S28.11.14	13
	14	重文絵画	絹本着色日蓮上人像	1幅	妙法華寺	玉沢	T8.8.8	14
	15	重文絵画	絹本着色十界勸請大蔓茶羅図(絵蔓茶羅)	1幅	妙法華寺	玉沢	T9.4.15	15
	16	重文彫刻	大日如来坐像	1軀	佐野美術館	中田町	S25.8.29	16
	17	重文書跡	注 法華経 開結共 日蓮自注	10巻	妙法華寺	玉沢	S27.7.19	17
	18	重文書跡	撰時抄 日蓮筆	5巻	妙法華寺	玉沢	S27.7.19	18
	19	史跡	山中城跡	1遺跡	三島市	山中新田	S9.1.22	20
	20	史跡	伊豆国分寺塔跡	1遺跡	伊豆国分寺	泉町	S31.5.15	21
	21	天然記念物	三嶋大社のキンモクセイ	1本	三嶋大社	大宮町	S9.5.1	22
	22	天然名勝	楽寿園		三島市	一番町	S29.3.20	23
	23	重文書跡	紙本墨書般若心経(源頼家筆) ※	1巻	三嶋大社	大宮町	H6.6.28	24
	24	重文古文書	三嶋大社矢田部家文書 ※	592通	三嶋大社 矢田部正巳	大宮町	H6.6.28	25
	25	重文建造物	三嶋大社本殿・幣殿・拝殿 ※	1棟	三嶋大社	大宮町	H12.5.25	26
	26	史跡	箱根旧街道 ※	1遺跡	三島市	箱根町 三島南	H16.10.18	27

区分	番号	種別	名称	員数	所有者	所在地	指定年月日	管理番号	
県 指 定	27	工芸	刀銘荘司筑前大掾大慶藤直胤(花押) 天保2年仲秋イツ(刻印)	1口	鈴木紀夫	一番町	S41.3.22	1	
	28	絵画	紙本著色白隠自画像	1幅	龍沢寺	沢地	S45.6.2	2	
	29	絵画	楽寿館・楽寿の間絵画 ※	210面	三島市	一番町	S55.11.28	3	
	30	典籍	聚分韻略	1冊	日本大学	文教町	S52.3.18	5	
	31	典籍	日本書紀並びに具書	6巻 6軸	三嶋大社	大宮町	S55.11.28	6	
	32	天然記念物	駒形諏訪神社の大カシ	1本	駒形諏訪神社	山中新田	S46.3.19	7	
	33	天然記念物	御嶽神社の親子モッコク	2本	御嶽神社	青木	S46.3.19	8	
	34	無形(芸能)	三嶋大社のお田打		三嶋大社のお田打奉仕者	大宮町	S47.3.24	9	
	35	無形民俗	三島囃子 ※		三島囃子保存会	川原ヶ谷	H3.3.19	10	
	36	史跡	向山古墳群	1遺跡	三島市	谷北田沢	H11.3.15	12	
	市 指 定	37	考古資料	市ヶ原廃寺の塔心礎	1基	祐泉寺	大社町	S41.2.7	1
		38	典籍	河合家所蔵 三嶋暦及び版木・関係文書		河合家 関守敏 (郷土資料館)	大宮町 一番町	S41.2.7	2
39		工芸	龍沢寺隠寮内 入江長八鍔細工		龍沢寺	沢地	S41.2.7	3	
40		絵画	小沼満英筆 三嶋宿風俗絵屏風	6曲 1双	三島信用金庫	芝本町	S41.2.7	4	
41		建造物	三嶋大社・舞殿・神門・(彫刻) ※	2棟	三嶋大社	大宮町	S41.2.7	5	
42		建造物	妙法華寺の庫裡	1棟	妙法華寺	玉沢	S41.2.7	6	
43		工芸	織部灯籠	1基	樋口家	南本町	S41.2.7	7	
44		天然記念物	愛染院跡の溶岩塚		三島市	一番町	S41.2.7	8	
45		典籍	秋山富南古文書原本豆州志稿他7件	20冊 1枚	秋山家 (郷土資料館)	安久 一番町	S43.10.1	10	
46		典籍	樋口家所蔵 三島宿本陣関係資料	68冊	樋口家 (郷土資料館)	南本町 一番町	S45.2.14	11	
47		史跡	千枚原遺跡	1遺跡	三島市	千枚原	S46.5.4	12	
48		建造物	楽寿園内楽寿館	1棟	三島市	一番町	S49.11.20	14	
49		建造物	妙法華寺の鐘楼	1棟	妙法華寺	玉沢	S54.12.8	15	
50		絵画	栗原忠二画「月島の月」	1幅	郷土資料館	一番町	S55.10.8	16	
51		彫刻	金剛力士像	1対	妙法華寺	玉沢	S57.2.23	18	
52		工芸	三四呂人形	36点	野口冬樹他 郷土資料館	一番町	S58.10.7	19	

区分	番号	種別	名称	員数	所有者 所管	所在地	指定年月日	管理 番号
	53	天然記念物	神明宮神社社叢	境内	神明宮神社	御園	S60.11.11	20
	54	天然記念物	中のカシワ ※	1本	佐藤春雄	中	S60.11.11	22
	55	天然記念物	願成寺のクスノキ	2本	願成寺	川原ヶ谷	S60.11.11	23
	56	天然記念物	耳石神社のイタジイ	1本	耳石神社	幸原町	S60.11.11	24
	57	彫刻	地藏菩薩坐像(鼻取り地藏)	1軀	光安寺	日の出町	S62.3.19	25
	58	建造物	円明寺表門(伝樋口本陣表門)	1棟	円明寺	芝本町	S63.1.21	26
	59	考古資料	光安寺板碑	1基	光安寺	日の出町	H2.3.6	27
	60	絵画	梅御殿装飾絵画「杉戸絵」	6点 10面	三島市	一番町	H3.3.4	28
	61	考古資料	向山古墳出土鉄製品	41点	三島市	中央町	H3.3.4	29
	62	天然記念物	三嶋大社社叢	境内	三嶋大社	大宮町	H3.3.4	30
	63	考古資料	吊手土器	1個	三島市	中央町	H4.3.3.	31
	64	天然記念物	矢立の杉	1本	駒形諏訪神社	山中新田	H4.3.3.	32
	65	絵画	下田舜堂画「朝焼けの富士」	1点	三島市	北田町	H5.3.4	33
	66	絵画	下田舜堂画「小浜池」	1点	三島市	北田町	H5.3.4	34
	67	絵画	細井繁誠画「月と芋畑」	1点	三島市	大宮町	H7.3.1	35
	68	絵画	杉本英一画「絵画教室」	1点	三島市	大宮町	H7.3.1	36
	69	歴史資料	扁額「三島巒」	3点	郷土資料館 東小学校	一番町 東	H9.3.5	37
	70	歴史資料	「豆州伊豆佐野村」絵図	1点	勝俣巖	佐野	H12.3.1	38
	71	典籍	世古文書	11附 書簡	世古明夫 郷土資料館	相模原市 一番町	H14.3.1	39
	72	考古資料	箱根田遺跡出土祭祀関係遺物	70点	三島市	中央町	H15.5.8	40
	73	歴史資料	花島家資料	136点	郷土資料館	一番町	H15.5.8	41
	74	建造物	妙法華寺の伽藍(大書院・本堂・ 祖師堂・奥書院・中門・忠霊殿)	6棟	妙法華寺	玉沢	H15.5.8	42
	75	絵画	芹沢晋吾画「農夫」	1点	三島市	大宮町	H19.1.10	43
	76	典籍	落合家文書「天正18年『豆州君澤郡中嶋郷 御縄打水帳』外地方文書」	436点	郷土資料館	一番町	H21.10.15	44
	77	建造物	禅叢寺鐘楼門	1棟	三島市	玉川	H22.3.10	45
	78	絵画	大沼貞夫画「日輪ポロブドゥール幻想」	1点	三島市	大宮町	H22.3.10	46
	79	絵画	大沼貞夫画「魔性と仏性(ポロブドゥール 考) A・B」	2点	三島市	一番町	H22.3.10	47

※国指定文化財(大正11年3月8日)「錦田一里塚」は平成16年10月18日付けで、「箱根旧街道」に統合された。

※県指定文化財(昭和34年4月14日)「紙本墨書般若心經(頼朝家筆)」と(平成5年3月26日)「三嶋大社関係絵図」は、平成6年6月28日付けで国指定重要文化財となる。なお、「三嶋大社関係絵図」は、「三嶋大社矢田部家文書」592通の中に含まれている。

※市指定文化財(第5号・昭和41年2月7日)「三嶋大社本殿・幣殿・拜殿」は平成12年5月25日付けで国指定重要文化財となる。

※市指定文化財(第9号・昭和41年12月24日)「三島囃子」は平成3年3月19日付けで県指定文化財となる。

※市指定文化財(第13号・昭和47年10月5日)「楽寿館 楽寿の間絵画」(210面)は、昭和55年11月28日付けで県指定文化財となる。

※市指定文化財(第17号・昭和55年10月8日)「青木御嶽神社の為朝像版木他」は平成17年4月19日付けで指定解除(盗難)となる。

※市指定文化財(第21号・昭和60年11月11日)「右内神社のハリギリ」は平成10年7月10日付けで指定解除(枯死)となる。

※市指定文化財(第22号・昭和60年11月11日)「鈴木家のカシワ」は平成17年4月19日付けで「中のカシワ」に名称変更となる。